

施設整備の配慮事項及び設計事例集

1 弱視者向けの施設整備の配慮事項

及び設計事例集

01

弱視者への配慮ポイント

- 鳥取県福祉のまちづくり条例では、バリアフリー整備基準として弱視者に配慮する事項を定めており、「廊下、階段及び傾斜路」、「便所」において、照明等により必要な照度を確保するほか、空間における色の明度、色相又は彩度の差を大きくすることを義務付けています。
- 弱視には、様々な症状や見え方が現れ、不便さに個人差があるため、県では、建築物の設計、施工において、弱視者に配慮する建築計画、配慮事項、色彩計画などのポイントをまとめました。

1 弱視者(視野狭窄、ピンぼけ、混濁、まぶしさ、中心暗点など)

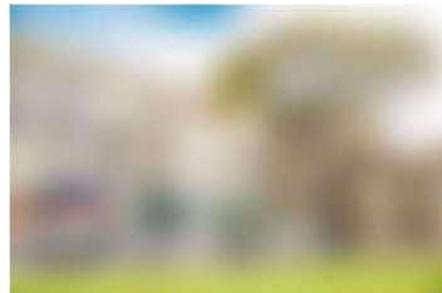
- ✓ 弱視者とは、目の病気によって、視力の低下や視野の狭窄等の見え方に何らかの支障がある状態の方をいいます。
- ✓ 公益社団法人日本眼科医会が公表した推計値では、視覚障がい者全体の164万人のうち、弱視者が約145万人となっており、約87%の人が弱視者となっています。
- ✓ 弱視者の見え方は、①のように周囲の様子が見えにくい場合や②のようにぼやけて見える場合、③のようにまぶしさではっきり見えない場合、④のように中心部が見えない場合などその症状は様々です。



通常の見え方



①視野狭窄



②ピンぼけ



③まぶしさ



④中心暗点

2 色弱者

- ✓ 色の見え方の違いによって、「C 型」、「P 型」、「D 型」、「T 型」等のタイプがあります。見え方が「C型」の方を「一般色覚者」、「P 型」、「D 型」、「T 型」の色覚の持ち主を「色弱者」といいます。
- ✓ 色覚特性に関係なく共に使える「カラーユニバーサルデザイン」の考え方が必要です。カラーユニバーサルデザインは、利用者の視点に立って使いやすさを追求したデザインであり、見分けやすくなります。

※1:P 型 …赤系統と緑系統の色彩の判別が難しい

※2:D 型 …赤系統と緑系統の色彩の判別が難しい

※3:T 型 …青系統の色彩の判別が難しい

C 型(一般型)



バリアフリースイッチ:緑
男性トイレ:水
女性トイレ:ピンク

P 型(※1)



バリアフリースイッチ:黄
男性トイレ:水
女性トイレ:灰

D 型(※2)



バリアフリースイッチ:黄
男性トイレ:水
女性トイレ:灰

T 型(※3)



バリアフリースイッチ:灰
男性トイレ:水
女性トイレ:赤

※色のシミュレーションはあくまでも目安です。個人差によって見え方は様々です。

3 白内障

- ✓ 白内障とは、加齢等のため眼の中のレンズの水晶体が濁ります。視界がかすんで見えたり、まぶしく感じたり、視力が低下するなどその症状は様々です。

4 緑内障

- ✓ 緑内障とは、眼圧等の上昇により視覚情報を伝達する視神経に障がいが起こります。視野が狭くなり、視力も低下します。

弱視者や高齢者にとって見えにくい事例

1 点状ブロックと床面のコントラストが小さく、見えにくい場合



視覚障害者誘導用ブロック(以下、点状ブロック等)は、目的地までの経路や移動の手がかりに使用します。

点状ブロックは、凹凸の形状だけでなく、床面と点状ブロックの色のコントラストを設けて区別できるようにします。

点状ブロックの劣化が進むと、周囲とのコントラストが小さくなり、認識できなくなります。

2 色のコントラストが小さく、見えにくい場合



視力の低下や視野狭窄によって、階段の段がわかりにくいことがあります。

下り階段では、踏面と段鼻(段の端の部分)のコントラストが小さいと、転倒や転落の事故につながるおそれが高くなります。

左記の写真では、段鼻に溝が彫られていますが、踏面と同色であるため、階段の始まりや終わりの位置について、認識が難しい例です。

段鼻に着色をしてコントラストを大きくし、段鼻の位置が認識できるようにする必要があります。

3 色の組み合わせが悪く、見分けにくい場合



色弱者には、色の組み合わせによって、見えにくくなります。

ベージュの床面に黄色の点状ブロックを設置すると、色のコントラストが小さく、わかりにくくなります。

- 弱視者等に配慮した色彩計画では、色の識別が難しい組み合わせを避け、弱視者に配慮した色の明度、色相又は彩度の差を大きくした組み合わせの一覧を以下に示します。

1 色弱者が見分けやすい色の組み合わせ



灰色と黄色



濃淡のある灰色



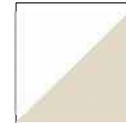
灰色と白色



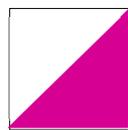
薄い黄色と灰色



ダーク調の木目と肌色



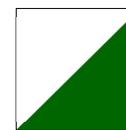
白色と肌色



白色とビビッドピンク



白色と紺色



白色と緑色



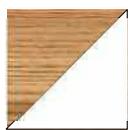
木目調と赤色



木目調と黒色



濃淡のある木目調



木目調と白色



黒色と黄緑色



マーブル模様と黒色

2 弱視者が見分けにくい色の組み合わせ



薄茶と灰色



濃淡のない灰色



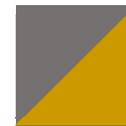
白色と薄い灰色(シルバー等)



明度が高い黄色と明度が高い桃色



同系色の青色



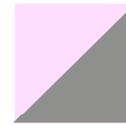
灰色と明度の低い黄色



黄色と黄緑色



灰色と水色



灰色とピンク色



木目調と黄色



木目調と茶色



木目調とオレンジ色

3 色弱者が見分けにくい色の組み合わせ



赤色と黒色



緑色と赤色



青色と紫色

弱視者に向けた色彩計画(コントラスト)の考え方

- 鳥取県では、令和4年3月に改正した福祉のまちづくり条例において、弱視者に配慮した色の明度、色相又は彩度の差を大きくすることで容易に識別できるものと基準を定めました。その一例を下図に示します。



【明度差のコントラスト】



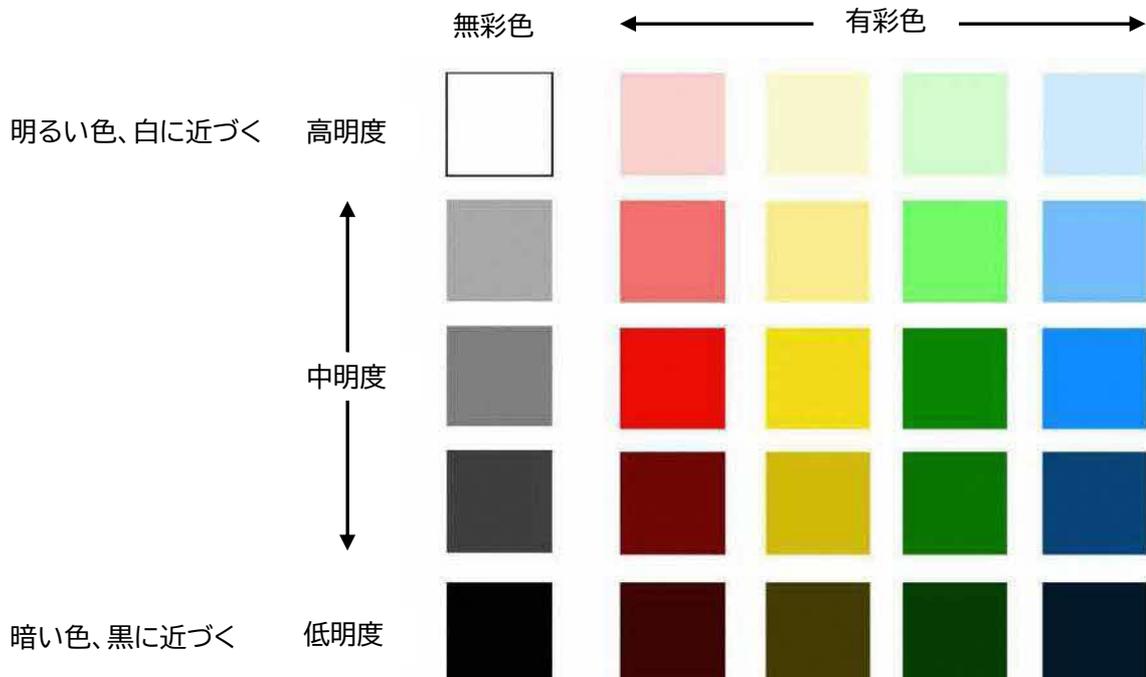
【彩度差のコントラスト】



【色相差のコントラスト】

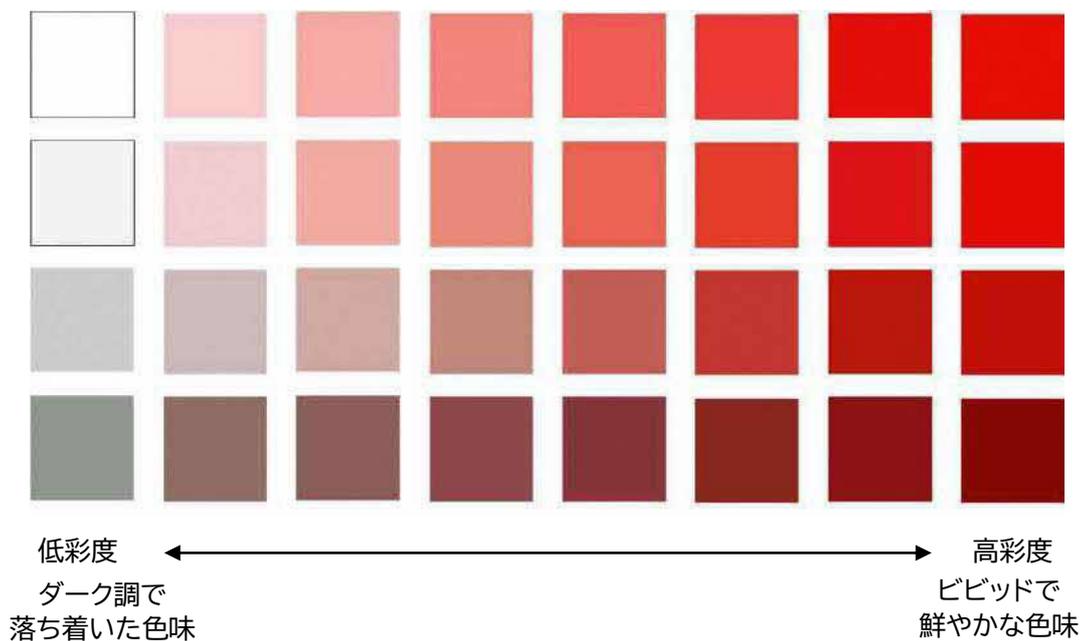
1 明度差を大きくする(明度の濃淡)

- ✓ 色のコントラストのなかで最も重要なのが色の明度差です。
- ✓ 明度差とは、明度が高く、白に近い色と明度が低く、黒に近い色を組み合わせることで、コントラストを大きくする考え方です。



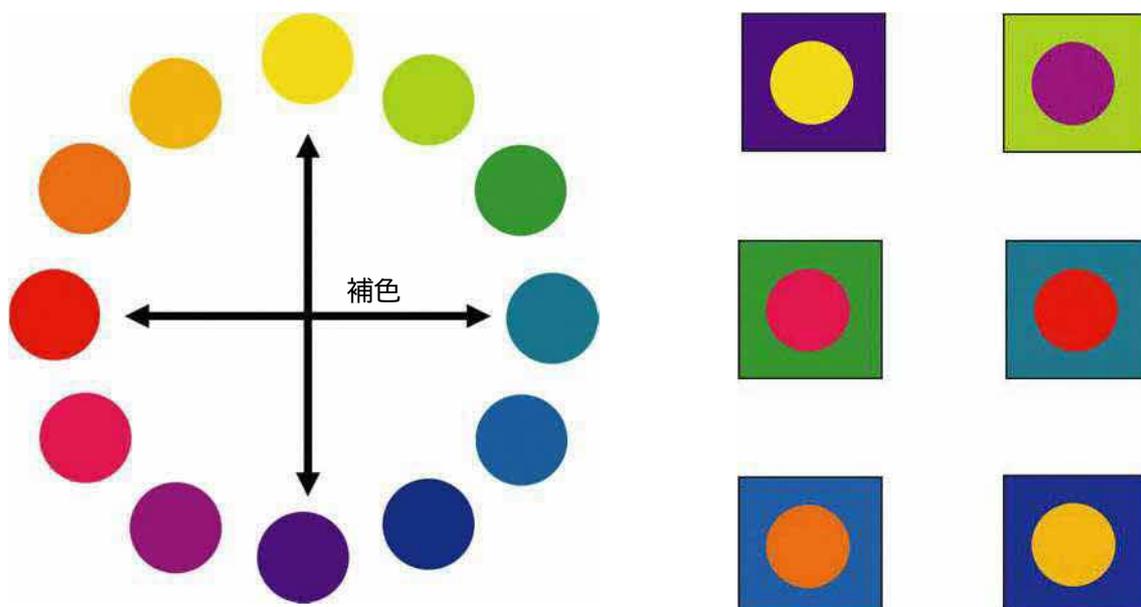
2 彩度差をつける

- ✓ 彩度は色の鮮やかさを表し、高彩度の者はビビッドで鮮やかな色味、低彩度の者はダーク調で落ち着いた色味となります。
- ✓ 彩度差によるコントラストとは、色の鮮やかさと落ち着いた色味を組み合わせる考え方です。



3 色相差をつける

- ✓ 色相差によるコントラストとは、色みが異なるものを組み合わせることで色のコントラストを大きくする考え方です。
- ✓ 特に、ピクトグラムや案内標識等を目立たせるためには、補色を組み合わせるなど色相差を用いて表示するとわかりやすくなります。



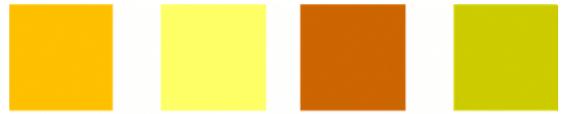
1 色の系統を統一した配色

- ・居心地のよい建築物の内装色とするため、多色づかいを避けつつ、色のコントラストを設けることが必要です。

【赤色系の組み合わせ】



【黄色系の組み合わせ】



【青色系の組み合わせ】



【無彩色の組み合わせ】



2 同系色で、色のコントラストを設けた事例

- ・同系色で色をまとめつつ、色の明度差や彩度差を大きくしたり、無彩色を使用したりすることでコントラストを設けた事例を紹介します。

事例 イオンモール神戸南（兵庫県 神戸市）



床面は無彩色の白色、壁面は、温かみのある明度が高い木目調をベースカラーとしています。

目立たせたい出入口戸を明度が低い木目調の戸とし、コントラストを確保しています。

床面・壁面

壁面

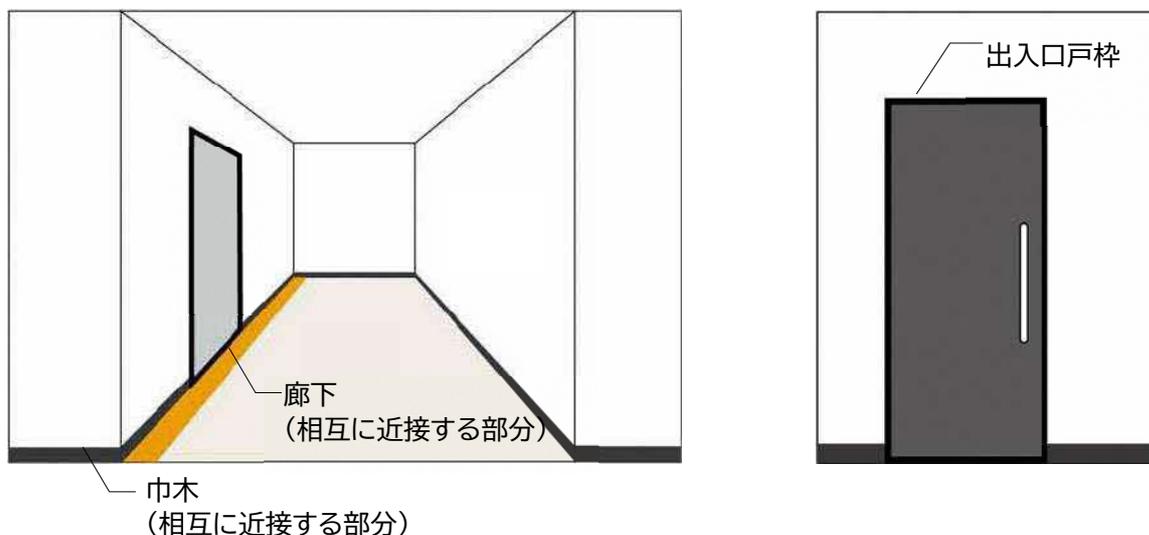
出入口戸

巾木

- 建築物の「廊下、階段及び傾斜路」と「便所」において、弱視者に配慮した設計例として、「色のコントラスト」や「視認性の向上」、「標識(ピクトグラム等)の工夫」についてまとめました。

1 廊下

- ✓ 条例第 16 条第 5 項において、廊下は「照明設備の設置その他の方法により利用に支障が生じないよう必要な照度を確保するとともに、床面、壁面及び出入口戸は、相互に色の明度、色相又は彩度の差を大きくすること(相互に近接する部分の色の明度、色相又は彩度の差を大きくすることを含む。)により、それらの存在を容易に識別できるものとする。」としています。



配慮事項

弱視者の困りごとと対応策のポイントを整理しました。

下記以外にも、弱視者等は視線が下方に向かうため、床面と壁面、又は巾木によるコントラストを確保した配慮が必要です。

また、高齢者は長距離の移動や姿勢を安定させるために手すりが必要なため、手すりの視認性向上にも配慮が必要です。

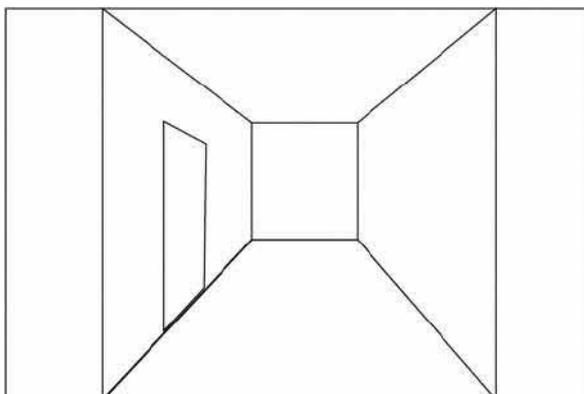
望ましい配慮	対応方法
● 床や壁などを把握するために色のコントラストに配慮が必要	☞ 床面、壁面、並びに出入口戸は、相互に色のコントラストを大きくし、容易に識別できるように配慮する
● 視認性を向上させるため、照明が必要	☞ 適切な照度を確保する
● ガラス面の出入口や壁面の場合、視認性に配慮が必要	☞ フィルムスクリーンなどの目印を設置する
● 進行方向を示す標識等の設置が必要	☞ 大規模施設等において、進行方向を示すサインを設置する

色のコントラストのない事例

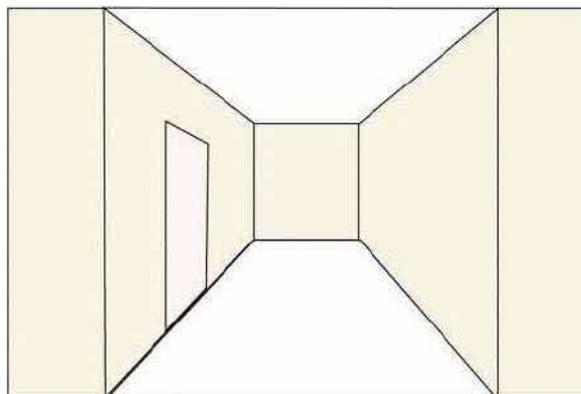
悪い事例 1 は、床面、壁面、出入口戸が無彩色の白色で統一され、色のコントラストがない事例です。

悪い事例 2 は、床面は明度の高い白色、壁面は明度の高い黄色、出入口戸は明度の高いピンク色で、明度と色相の差がない事例です。

悪い事例 1



悪い事例 2

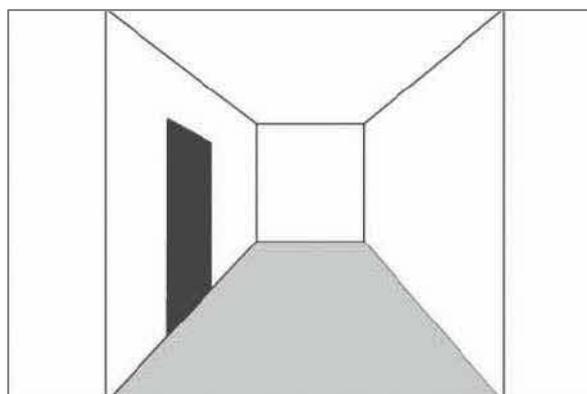


色のコントラストがある事例

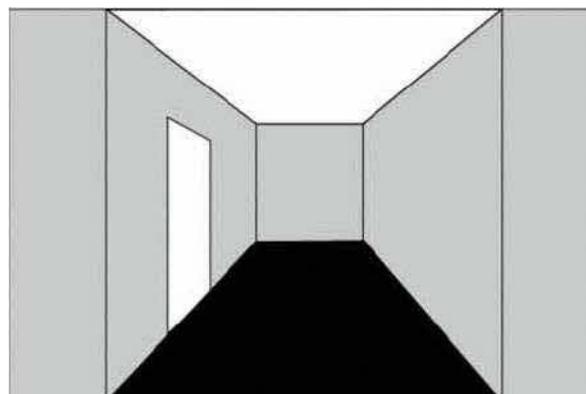
良い事例 1 は、床面が明度のやや低い灰色、壁面は明度の高い白色、出入口戸が明度の低い灰色とし、明度の差を確保した事例です。

良い事例 2 は、床面が明度の低い黒色、壁面は明度のやや低い灰色、出入口戸が明度の高い白色とし、明度の差を確保した事例です。

良い事例 1



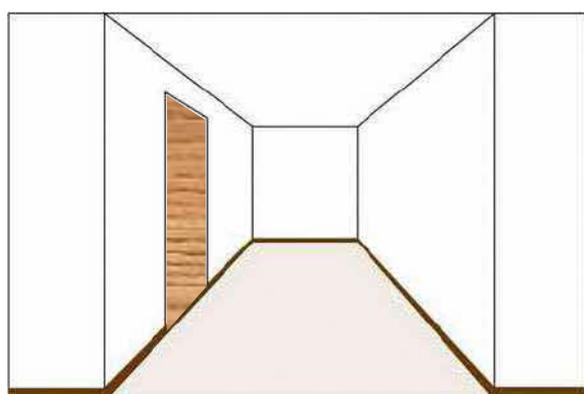
良い事例 2



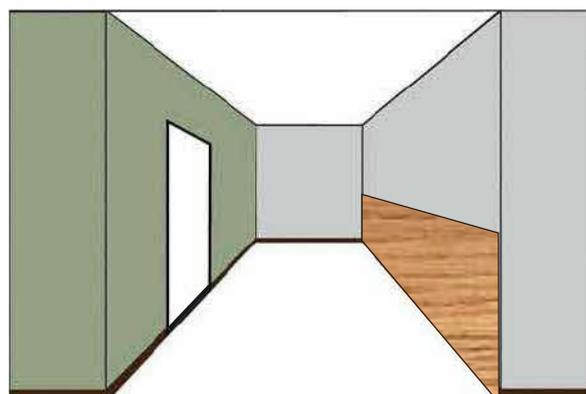
良い事例 3 は、床面は明度の高いベージュ色、壁面が明度の高い白色、出入口戸が明度の高い木目調、巾木(近接部分)が明度の低い茶色とし、明度と色相の色のコントラストを確保した事例です。

良い事例 4 は、床面は明度の高い白色、壁面が明度の低い灰色と緑色とし、明度の高い木目調の腰壁の設置により、明度と色相の色のコントラストを確保した事例です。

良い事例 3



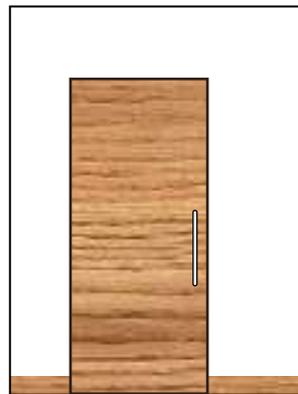
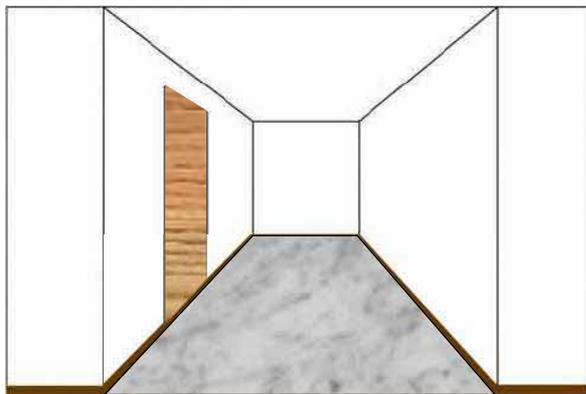
良い事例 4



良い事例5は、床面は明度の低い灰色とし、壁面は明度の高い白色を配色しています。床面と壁面において色のコントラスト(色の明度差)が確保できなかった場合、壁面の巾木(相互に近接する部分)において、明度の低い茶色を配色し、色のコントラストを確保した事例です。

また、出入口戸は明度の低い木目調として、壁面の明度の高い白色とのコントラストが大きくなるようにした事例です。

良い事例 5



事例 りんくうプレジャータウン SEACLE (大阪府 泉佐野市)



床面は明度の低い茶色とし、壁面は明度の高い白色を配色しています。また、廊下の腰壁に明度の高い木目調、廊下の床面(近接部分)に、明度の低い茶色を配色し、色のコントラストを確保しています。

出入口戸は「有彩色」のピンク色として壁面の「無彩色」の白色とのコントラストが大きくなるように配慮しています。

事例 京王プラザホテル(東京都 新宿区)

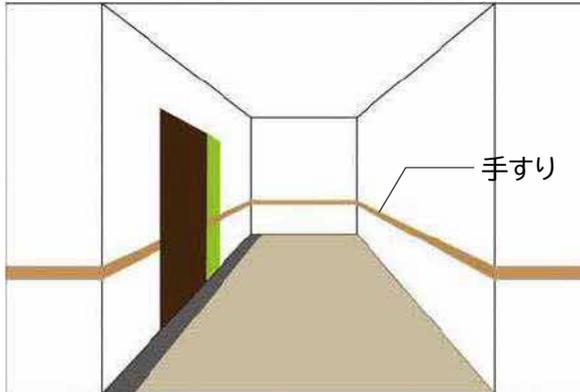


床面は明度の高いベージュ色とし、壁面は明度の高い白色を配色しています。また、廊下の床面(近接部分)に、明度の低い青色を配色することで、色相による色のコントラストを確保しています。

また、出入口戸は明度の低い木目調として壁面の明度の高い白とのコントラストが大きくなるように配慮しています。

事例 西葛西・井上眼科病院(東京都 江戸川区)

床面は明度の低い茶色とし、壁面は明度の高い白色を配色しています。また、出入口戸は壁面とのコントラストを確保するため、明度の低い茶色としています。なお、弱視者等に配慮し、出入口戸がわかりやすいように廊下(床面)の近接部分に白色を配色しています。



写真では、カーペットに塩ビタイルを埋め込み、触感と照明の反射、色の違いによる誘導を行っています。
視覚以外の情報と車いす使用者の通行しやすさに配慮した工夫となっています。



事例 神戸アイセンター病院 (兵庫県 神戸市)

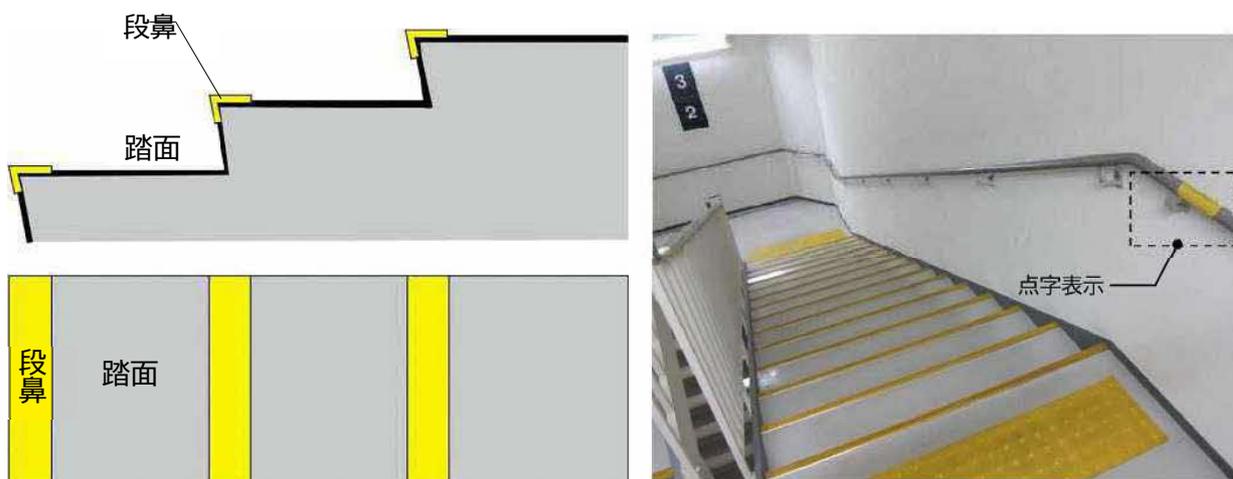
2階の床面は明度の高いベージュ色とし、壁面は明度の高い白色を配色しています。床面と壁面の色の明度差が小さいため、床面(相互に近接する部分)において、明度の低い緑色を配色し、色相のコントラストを確保しています。
また、出入口戸は明度の低い灰色として壁面の明度の高い白色と明度差による色のコントラストが大きくなるように配慮しています。
エレベーターの出入口や診察室の戸の床面部分の標識では、照明の光が標識を照らしており、視認性に配慮しています。



床面(相互に近接する部分)

2 階段

- ✓ 弱視者と高齢者等は、階段での段差の認識が難しくなり、階段の形状や昇降時の補助などの配慮が必要です。
- ✓ 特に、階段を降りる際は、照明によって段差の影が見えにくく、段差の認識が難しくなります。
- ✓ また、階段の両側に手すりの設置、階段の位置を知らせるための点状ブロックの設置、階段の形状は折返し階段又は直階段とする等の配慮が必要です。
- ✓ 階段部分における各部材の名称は下図に示します。



配慮事項

弱視者の困りごとと対応策のポイントを整理しました。

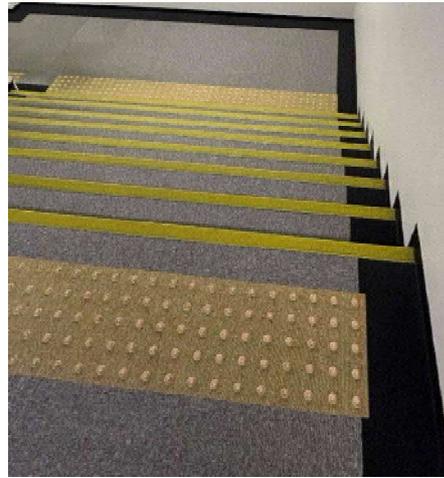
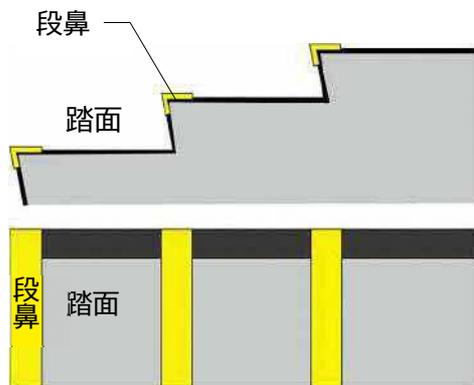
下記以外にも、弱視者が認識しやすいように十分な照明や足元灯の設置などの配慮が必要です。

また、バリアフリー法や県条例によって踊場の手すりの設置は免除されていますが、弱視者の利用においては、連続した手すりの設置が望ましいです。

望ましい配慮	対応方法
● 下り階段の <u>段の視認性</u> に配慮が必要	☞ 踏面と段鼻は、相互に <u>色のコントラストを大きくし、容易に識別できるように配慮</u> する
● 照度が低い暗い場所では、 <u>視認性向上</u> に照明が必要	☞ 階段に <u>足元灯</u> を設置する
● 踏面と段鼻の <u>色の面積のバランス</u> に配慮が必要	☞ 段鼻の幅や踏面との <u>色のコントラスト</u> に配慮する
● 手すりの <u>連続性</u> が必要	☞ 階段 <u>両側に連続して手すり</u> を設置する
● 階段の始点・終点の <u>わかりやすさ</u> に配慮が必要	☞ 階段の手すりの始点・終点において <u>点字表示</u> を設置する ☞ 始点・終点の標識や手すりの <u>色を変化</u> させる

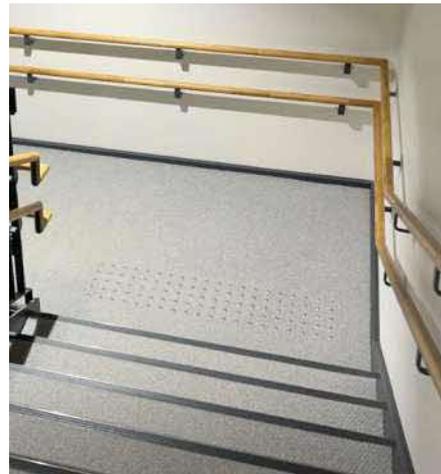
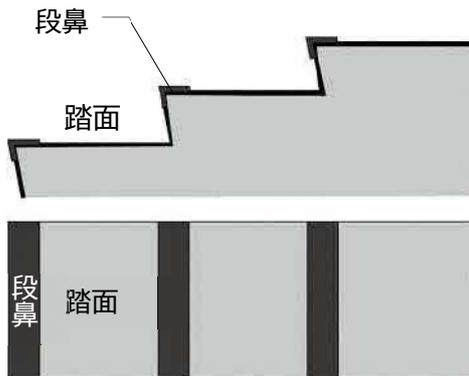
事例 大型展示場

床の踏面は「無彩色」の灰色とし、段鼻は「有彩色」の黄色を配色しています。また、床面が灰色、壁面が白色と同じ無彩色で明度差が小さいため、床面と壁面が相互に近接する部分において、明度の低い黒を配色し、コントラストを設けています。



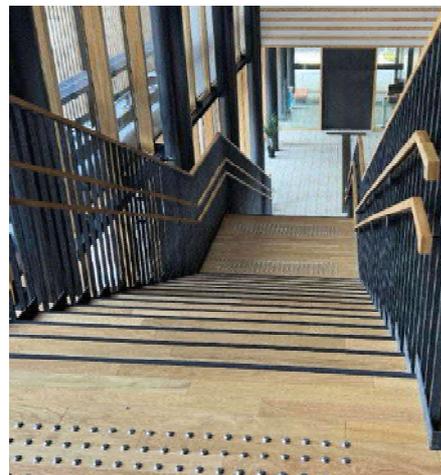
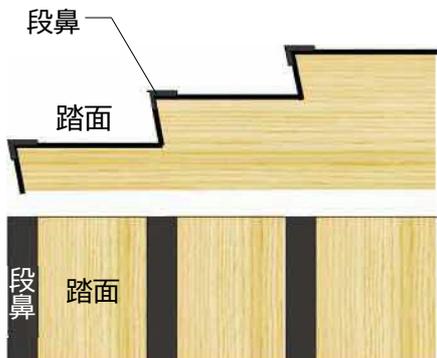
事例 神戸市中央区役所

床の踏面は明度の高い灰色とし、段鼻は明度の低い黒を配色しています。また、床面が明度の高い灰色、壁面が明度の高い白色と明度差が小さいため、床面と壁面が相互に近接する部分において、明度の低い黒を配色し、コントラストを設けています。



事例 神戸市立磯上体育館

床の踏面は明度の高い木目調とし、段鼻は明度の低い黒を配色しています。



コラム 階段下部の空きスペース（りんくうプレジャータウン SEACLE）

<階段>階段下部に空きスペースがある場合

階段下部の空きスペースは、弱視者等にとって注意が必要な場所です。気づかずに立ち上がった場合、狭くなった天井に頭上をぶつける可能性があり、対策が必要です。

左下写真は、立ち上がりを設けた上で花壇を設置し、右下写真では、青い壁を設置して自販機を埋め込み、弱視者等に配慮されている事例です。



コラム 階段の手すりの標識

<手すりの標識> 階段の手すりの標識の設置

階段の手すりの標識は、弱視者等にとって現在位置や目的地を確認するための手段として重要です。標識の設置位置は、階段の始点を示す目印として段が始まる 30 cm程度が望ましいです。



階段の手すりの始点・終点部分では、手すり端部の色を変えた標識を設置するなど、段差があることを示す配慮が必要です。

また、地下に階段がある場合は、日の光が差し込まないため、段があることがわかるように照明の設置が必要です。



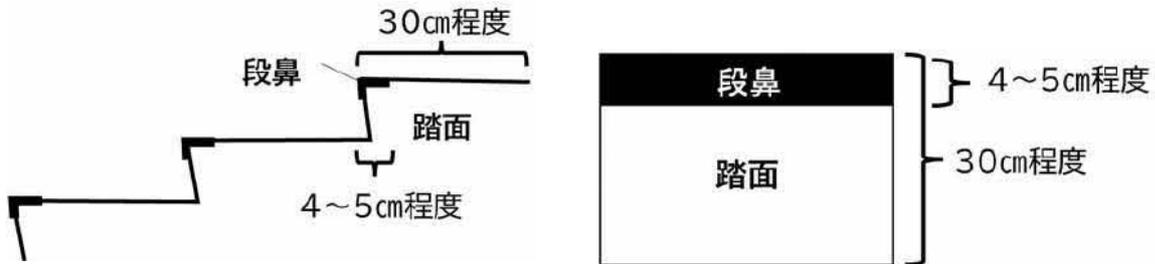
階段手すりの始点・終点がわかりやすいように手すりの先が壁面に埋め込まれている事例となります。また、黒字で階数名称や踊場を示しており、併せて手すりの裏側に点字も併記しています。特に、踊場部分では、手すりや点字等を途絶えさせないように配慮が必要です。

<階段の段鼻>

階段の段鼻は、弱視者にとって階段を降りる際の重要な目印となります。しかし、段鼻の幅や設置物によっては、弱視者にとって見えにくいものがあります。

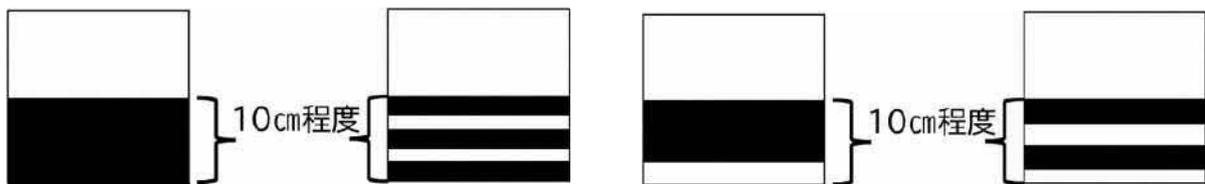
良い事例

踏面が 30 cm 程度であり、段鼻が 4～5 cm 程度が見えやすい幅の参考とします。

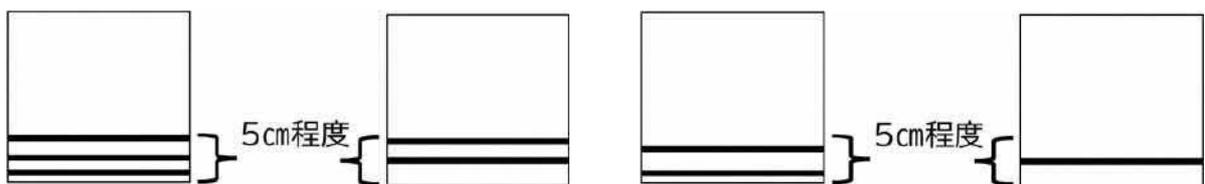


悪い事例

①段鼻の幅が広い場合…上から見下ろした際、段鼻部分が重なり 1 枚の板のように見えるため、一目で階段があると気づかない場合があります。



②段鼻の幅が狭い場合…上から見下ろした際、段鼻部分の面積が小さいため、段に気づかない場合があります。



悪い事例



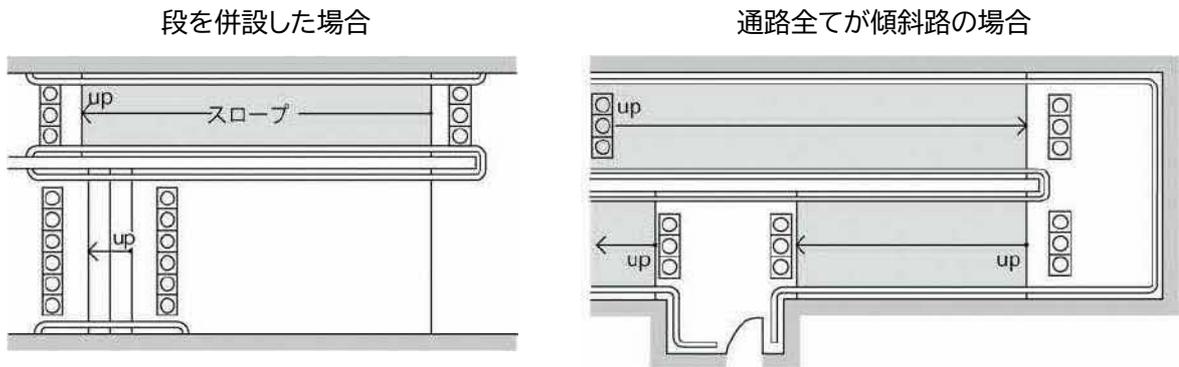
段鼻のステンレス部分が細く、段鼻の視認性が低くなっています。

弱視者が階段を降りるための視認性向上への配慮として、段鼻の幅は 5 cm 程度確保することが望ましいです。

また、段鼻が適正な幅であっても、踏面に格子やポーター等のデザインを使用した場合、段鼻と踏面の視認性が低くなり、段差の区別が難しくなります。

3 傾斜路

- ✓ 弱視者と高齢者等は、傾斜路での傾斜部分への認識が難しくなり、傾斜部分への注意喚起や傾斜路の踊場などの平坦部の色のコントラストに配慮が必要です。



配慮事項

弱視者の困りごとと対応策のポイントを整理しました。

下記以外にも、傾斜路の存在を示す点状ブロック等の設置や標識等の設置などの配慮が必要です。

望ましい配慮	対応方法
● 廊下の床面と傾斜路の床面の視認性に配慮が必要	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 前後の廊下と傾斜路は、相互に色のコントラストを大きくし、容易に識別できるように配慮する
● 傾斜路の始点・終点のわかりやすさに配慮が必要	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 傾斜路の手すりの始点・終点において点字表示を設置する ⇒ 始点・終点の床面(ライン)の色を変更する ⇒ 点状ブロック等を設置する ⇒ 標識を設置する

事例 名古屋鉄道名古屋本線 国府宮駅（愛知県 稲沢市）



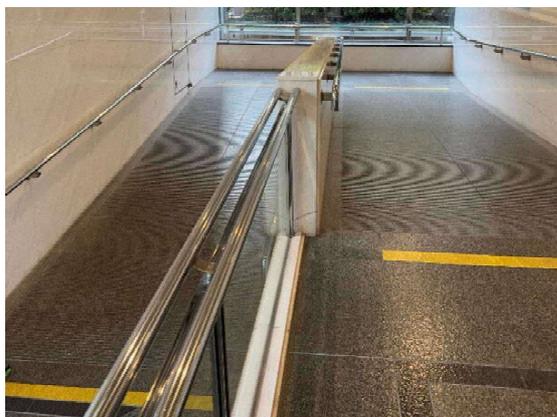
壁面は明度の高い白色とし、傾斜部分は明度の低い灰色と色のコントラストを設けています。また、前後の廊下等とは床面の色の明度を変更し、弱視者にもわかりやすいように配慮しています。色相による色のコントラストを確保した標識や点状ブロック等を設置しています。

事例**名古屋鉄道犬山線 徳重・名古屋芸大駅（北名古屋市）**

傾斜路の立ち上がりは明度の高い白色に、傾斜部分は明度の低い灰色とし、コントラストを設けています。

また、前後の通路等とは床面の色の明度を変更し、弱視者にもわかりやすいように配慮しています。

色相による色のコントラストを確保した標識や点状ブロック等を設置しています。

事例**神戸市役所**

壁面は明度の高い白色とし、傾斜部分は明度の低い灰色と色のコントラストを設けています。

また、前後の廊下等とは床面の滑り止めによる触感を異なるものとし、弱視者にもわかりやすいように配慮しています。

なお、傾斜の始まりを表す黄色のラインを敷設し、点状ブロック等の代わりとして視認性に配慮しています。

事例**京王プラザホテル（東京都 新宿区）**

傾斜路の立ち上がりは明度の低い黒色に、傾斜部分は明度の高い灰色とし、明度によるコントラストを設けています。

また、前後の通路等とは床面の色の明度を変更し、弱視者にもわかりやすいように配慮しています。

事例**富士レークホテル（山梨県 南都留郡）**

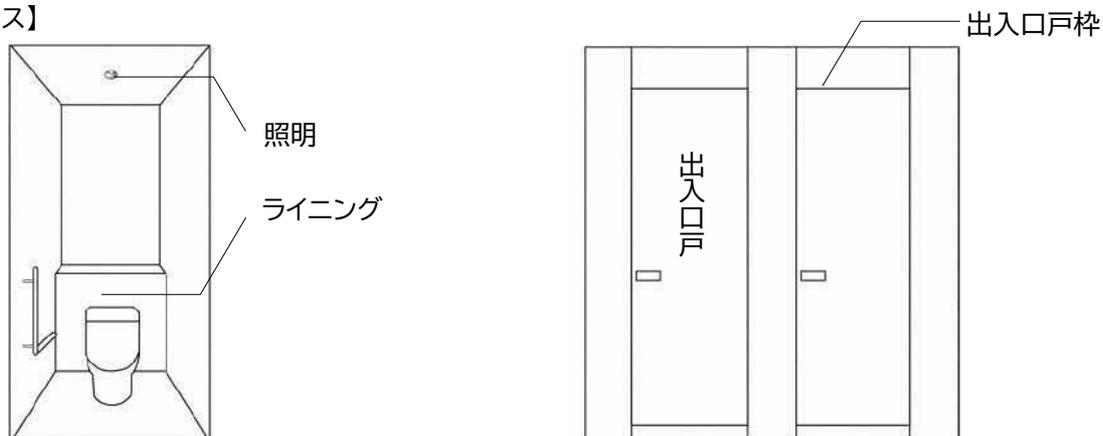
傾斜部分は明度の高い灰色とし、前後の通路等とは床面の色相を変更し、弱視者にもわかりやすいように配慮しています。

また、傾斜が始まる部分に黄色のラインを敷設するなどの工夫もみられます。

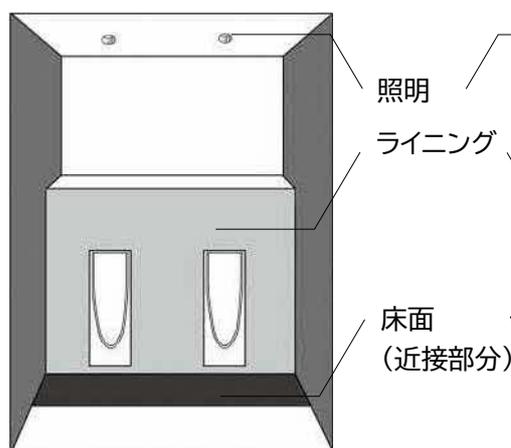
4 トイレ

- ✓ 条例第 17 条第 1 項第 6 号において、トイレの「照明設備の設置その他の方法により利用に支障が生じないよう必要な照度を確保するとともに、床面、壁面並びに便所及び便所の出入口戸は、相互に色の明度、色相又は彩度の差を大きくすること（相互に近接する部分の色の明度、色相又は彩度の差を大きくすることを含む。）により、それらの存在を容易に識別できるものとする。」としています。

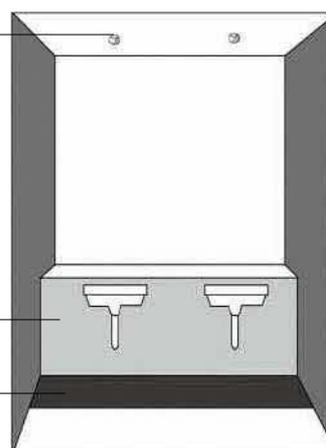
【トイレブース】



【小便器ブース】



【洗面台】



配慮事項

弱視者の困りごとと対応策のポイントを整理しました。

下記以外にも、トイレ出入口に見えやすい標識の設置や手すりの視認性などへの配慮が必要です。

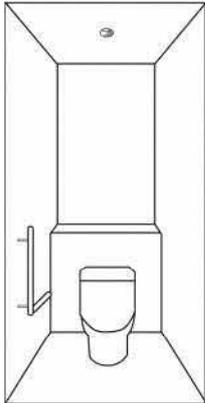
望ましい配慮	対応方法
● 出入口戸と壁面の視認性に配慮が必要	☞ 出入口戸と壁面の色のコントラストを大きくし、容易に識別できるように配慮する
● 便器と床面の色のコントラストが必要 ● ライニングと便器の色のコントラストが必要 ● 小便器と床面、壁面の色のコントラストが必要	☞ 床面と壁面、便器、ライニングの色のコントラストを大きくし、容易に識別できるように配慮する
● 視認性向上のため、照明が必要	☞ 照明を個室ごとに設置する
● 手洗台の壁面と洗面器の視認性に配慮が必要	☞ 壁面と洗面器の色のコントラストを大きくし、容易に識別できるように配慮する

色のコントラストの差の例 1

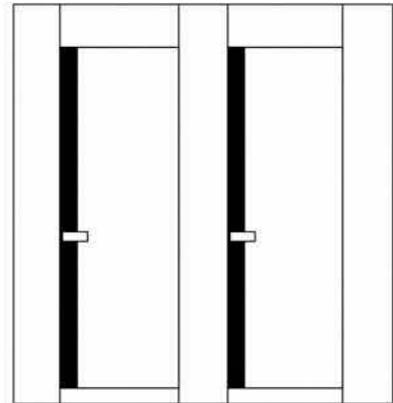
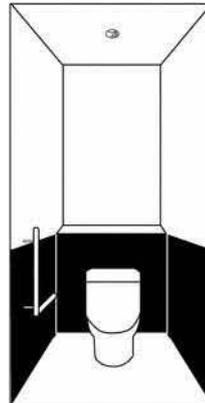
悪い事例は、床面、壁面、出入口戸が白色で統一されており、色のコントラストがない事例です。

良い事例は、壁面の腰壁に明度の低い黒色を配色し、出入口戸は、出入口枠を取手側にラインを付け足すなどの工夫により、見えやすさに配慮した事例です。

悪い事例



良い事例

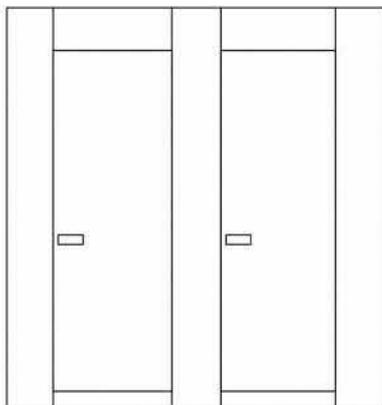
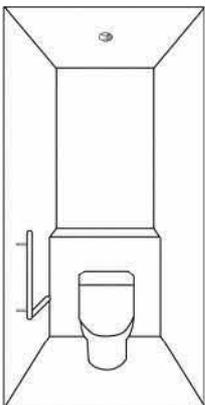


事例

倉吉市役所

良い事例として、壁面が明度の高い白色、出入口戸の一部を明度の低い緑色に塗装し、明度差と色相差による色のコントラストが設けられています。

改修前



改修後



色のコントラストの差の例 2

悪い事例は、出入口戸と壁面が同じ明度の低い木目調となっており、出入口戸と壁面の色相による色のコントラストがない事例です。

良い事例は、壁面と床面はそのままとし、出入口戸は明度の高い白色とし、色のコントラストを確保した事例です。



事例 青谷上寺地史跡ガイダンス棟

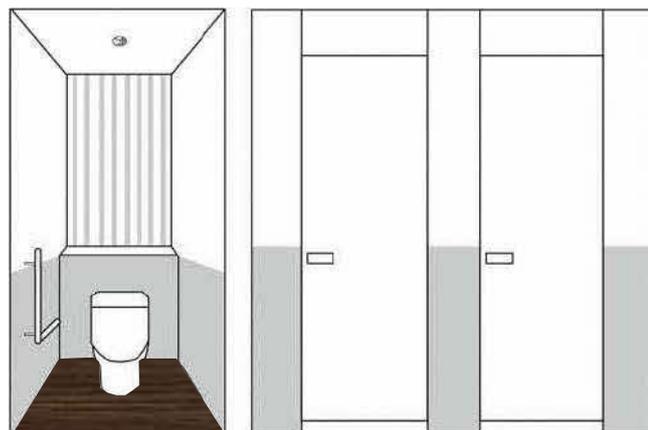


良い事例として、床面はマーブル模様の明度の低い黒色、壁面が明度の低い木目調、出入口戸は明度の高い白色とし、明度差と色相差による色のコントラストが設けられています。

また、洗面台については、ライニングが明度の低い木目調、洗面器が明度の高い白色とし、明度差と色相差による色のコントラストが設けられています。

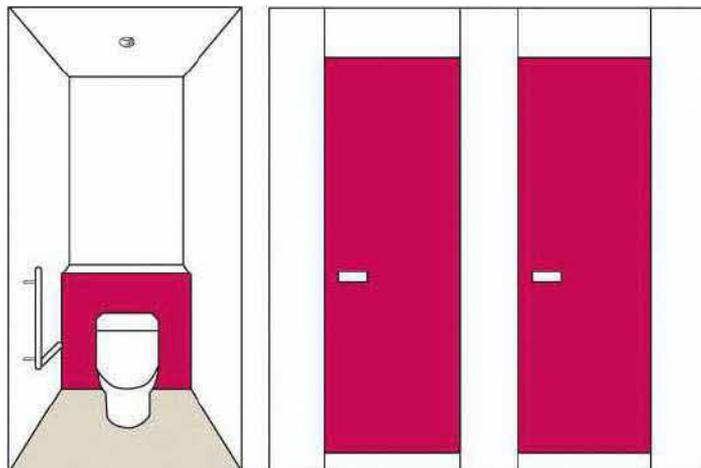
色のコントラストの差の例 3

床面は明度の低い木目調とし、壁面は明度の高い白色となっています。出入口戸と壁面の色のコントラストを確保するため、腰壁部分には明度の低い灰色を配色しています。また、ライニングの部分にも明度の低い灰色を配色し、便器の明度の高い白色とのコントラストに配慮しています。



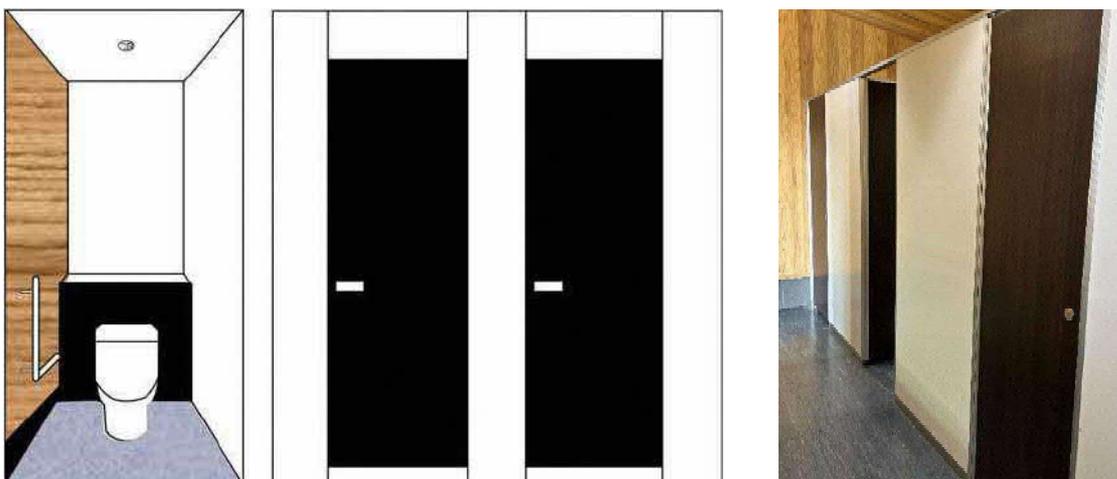
色のコントラストの差の例 4

床面は明度の低い茶色とし、壁面は明度の高い白色を配色しています。出入口戸と個室内部のライニングの部分には、「有彩色」のビビッドピンク色を配色し、便器は「無彩色」の白色とし、色相による色のコントラストに配慮しています。



事例 大神神社参道 公衆トイレ（奈良県 桜井市）

床面は明度の低い青色とし、壁面は明度の高い木目調としています。また、ブースの壁面は明度の高い白色とし、出入口戸は明度の低い黒色と明度差によるコントラストを確保した事例です。

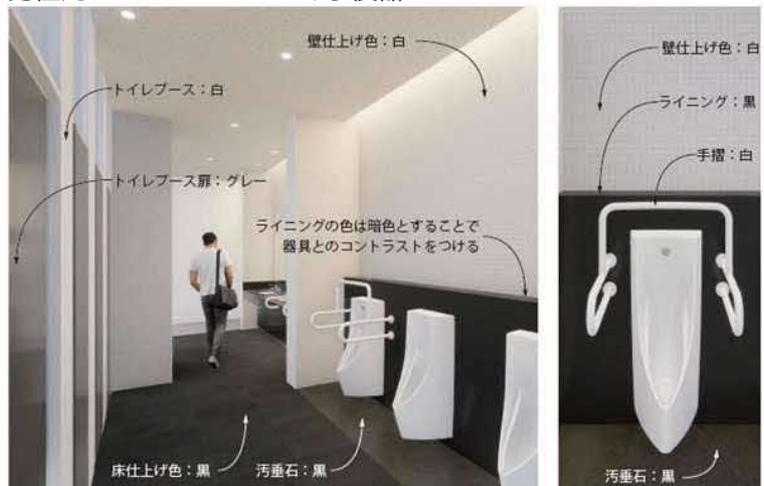


男性用トイレの床面は明度の低い黒色とし、壁面は明度の高い白色としています。

トイレブースの壁面は、明度の高い白色とし、出入口は明度の低い灰色としています。

小便器のライニングは、明度の低い黒色とし、小便器と手すりは明度の高い白色と明度差・彩度差による色のコントラストを確保する予定です。（※床面とライニング相互の明度差は小さいですが、壁面に設置された設備との明度差を大きくすることで、空間の認知ができるように整備された事例です。）

男性用トイレ：トイレブース、小便器



男性用トイレの入口は、壁面の色を青色としています。

トイレ内部の洗面カウンターは、明度の低い黒色とし、洗面器と手すりは明度の高い白色と明度差による色のコントラストを確保する予定です。

男性用トイレ：洗面カウンター



事例 青谷上寺地史跡ガイドンス棟

床面は明度の低い灰色とし、壁面は明度の高い白色としています。

トイレブースの壁面は、明度の低い木目調とし、出入口戸は明度の高い白色としています。

洗面器のライニングは明度の低い木目調であり、洗面器は明度の高い白色、手すりは明度の高い茶色と彩度差・色相差による色のコントラストを確保しています。



事例 鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所鞆町庁舎（整備予定イメージ）

床面は模様のある明度の高い色とし、壁面（ライニング）はオレンジ色、手すりは明度の高い白色としており、色相差による色のコントラストを確保する予定です。

車いす使用者便房



男性用トイレの洗面カウンターは、ライニングが青色、洗面器は明度の高い白色としており、彩度差・色相差による色のコントラストを確保する予定です。

男性用トイレ：洗面カウンター



女性トイレの洗面カウンターは、ライニングが茶色、洗面器は明度の高い白色としており、彩度差・色相差による色のコントラストを確保する予定です。

女性用トイレ：洗面カウンター



コラム 既存施設のソフト対応

<ソフト対応>

既存施設において、大規模な改修等が難しい場合のソフト対応の可能性について紹介します。
トイレブースの出入口や小便器のコントラストの差がない場合、一部を塗装しコントラストを設け、廊下では腰壁の設置により奥行きを表すことが可能となります。

改修前

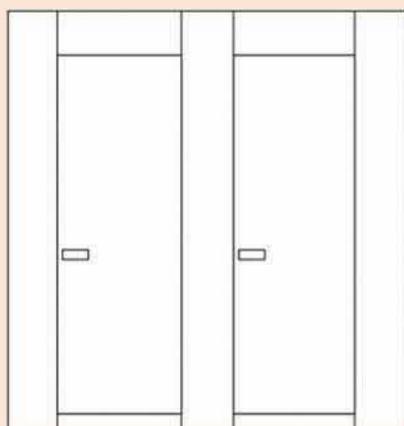


改修後



小便器の設置されている床面の一部を塗装し、足元のサインを設置することで位置の把握がしやすくなります。また、上記以外にも小便器のライニングの塗装等も考えられます。

改修前



改修後



トイレブースは、白で統一されていることが多いですが、弱視者や高齢者が遠くから一目でわかるように配慮が必要です。

左写真のように開き戸の取手側と床面側の一部を塗装し、戸の周囲を囲むことで、出入口戸の視認性向上を行った事例です。

改修前



改修後



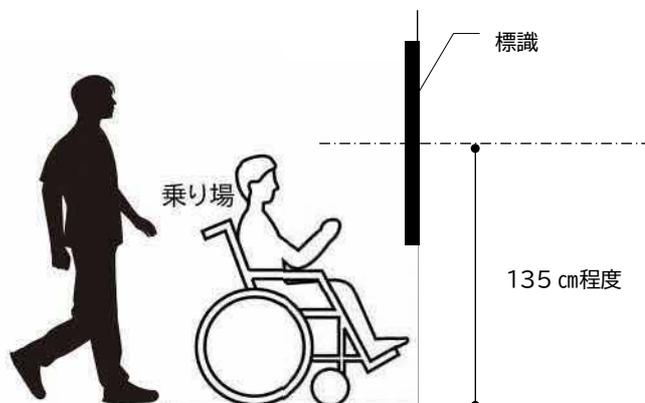
小便器と手すり、ライニングが白で統一されている場合、弱視者や高齢者が、持ち手部分を一目でわかるように配慮することが必要です。

対応として、手すりの持ち手部分にラインテープや塗装を施し、ライニングを着色することで、視認性を上げる等の配慮が考えられます。

6 標識

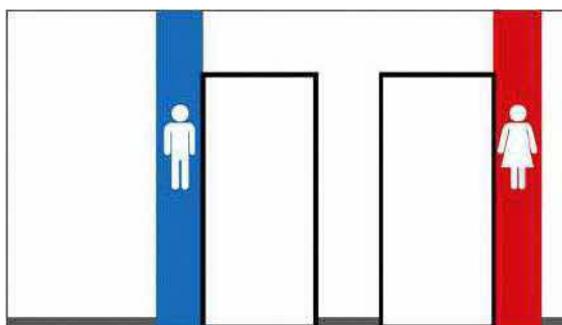
- ✓ バリアフリー法施行令第 19 条において、「移動等円滑化の措置がとられたエレベーターその他の昇降機、便所又は駐車施設の付近には、国土交通省令で定めるところにより、それぞれ、当該エレベーターその他の昇降機、便所又は駐車施設があることを表示する標識を設けなければならない。」としています。

【標識の設置位置】

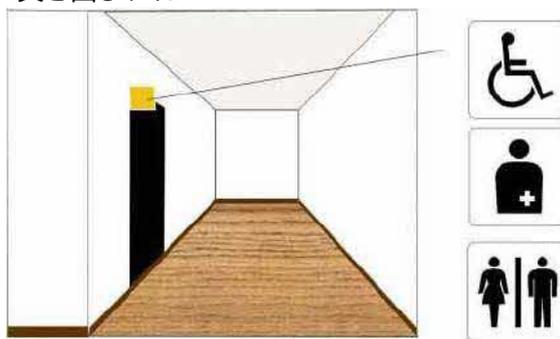


【サインの種類】

壁面サイン



突き出しサイン



配慮事項

弱者の困りごとと対応策のポイントを整理しました。

下記以外にも、文字の書体はゴシック体やUD(ユニバーサルデザイン)を基本とし、大きな文字で案内やサインの表示、ピクトグラムと文字を併用し、わかりやすい表示などの工夫が考えられます。

望ましい配慮	対応方法
● 光の反射や照明の設置位置に配慮が必要	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 照明と標識の設置位置に配慮する ☞ 反射しにくい表示板の仕上げ等に配慮する
● 色のコントラストに配慮が必要	☞ 色の明度、色相又は彩度差による色のコントラストを大きくし、容易に識別できるように配慮する
● 標識の設置位置の統一が必要	☞ 立っている人や車いす使用者が見やすい位置として、床面から標識の中心位置まで135 cm程度とする
● 標識のわかりやすさに配慮が必要	☞ 標識のピクトグラムは、JISZ8210の案内用図記号に定めるものとして統一する

事例 県立鳥取中央病院

壁面は明度の低い灰色となっています。便房出入口は女性が朱色、男性が「有彩色」の青色に配色されており、目線高さに明度の高い白色のピクトグラムを設置しています。また、大きな吊り下げサインと壁面サインどちらも設置し、遠距離、近距離に対応しています。



事例 鳥取砂丘駐車場公衆便所

壁面は明度の高い白色となっています。トイレ内部まで点状ブロック等が敷設されています。トイレのピクトグラムは女性が朱色、男性が青色とし、壁面の明度の高い白色と色の明度差・色相差による色のコントラストが設けられています。



事例 神戸アイセンター病院（兵庫県 神戸市）

標識の背景は明度の低い黒色や紺色とし、明度の高い白色の大きな文字や矢印を表示した事例です。特に高齢者や弱視者によっては、白色がまがしく感じられる方が多いため、下記写真の眼科病院では標識の背景を黒色や紺色などの濃い色に統一しています。

